

林木育種情報

No.46
2024.7

令和5年度白書の特集は「花粉と森林」！ —関係者と連携して取組を推進—

林木育種センター審議役 小島 健太郎

6月4日、農林水産省は「令和5年度森林・林業白書」を公表しました。白書は、森林・林業基本法に基づき、政府が毎年作成して国会に提出するもので、森林・林業の動向と政府の施策について記述されています。第一部「森林及び林業の動向」の冒頭には、国民の関心事等をテーマとして、その詳細な分析等を行う「特集」が設けられています。

今回の特集のテーマは「花粉と森林」です。

戦後、国土緑化による災害の防止や木材供給に対する国民的要請に応える形でスギをはじめとする針葉樹人工林が造成されてきた経緯など、我が国における森林資源の利用と造成の歴史から始まり、スギ等による花粉症の顕在化とこれまでの花粉症・花粉発生源対策、更に、令和5年5月に「花粉症に関する関係閣僚会議」において策定された「花粉症対策の全体像」、同年10月に取りまとめられた「花粉症対策初期集中対応パッケージ」、森林・林業基本計画の目指す多様な森づくりなどについて詳しく解説されています。

林木育種関係では、花粉の少ないスギ等の開発などの取組が大変わかりやすく記述されています。なお白書は林政審議会の意見を聴いて作成されますが、昨年11月の審議会に林木育種センターの研究者が招致され、花粉発生源対策のこれまでの知見や花粉の少ない品種の開発について説明を行いました。説明に用いた資料や審議の過程も林野庁のWebサイトに公表されておりますの

で、是非、白書と併せてご覧ください。

さて、「花粉症対策の全体像」においては、10年後には、花粉発生源となるスギ人工林を約2割減少させることを目指し、①スギ人工林の伐採・植替え等の加速化、②スギ材需要の拡大、③花粉の少ない苗木の生産拡大、④林業の生産性向上及び労働力の確保等の取組を集中的に推進することとしています。これらの取組は、相互に関係しているため、どれか一つでも滞ってしまうと目標にたどり着けません。行政機関、森林所有者、林業経営体、木材産業関係者、種苗生産関係者等幅広い関係者が、同じ目的の下、適切に役割分担をしつつ、それぞれの役割を着実に進めていくことが必須となります。

「花粉の少ない苗木の生産拡大」については、10年後に花粉の少ないスギ苗木の生産割合をスギ苗木全体の9割以上に引き上げるという目標が示されています。林木育種センターは、この目標の達成に向けて、都道府県や種苗生産関係者のみなさんと連携しつつ、新たな無花粉スギ品種及び少花粉スギ品種の開発や特定母樹の指定、原種苗木を早急かつ安定的に供給するための施設整備や技術開発、新しい品種を森林所有者等へ普及するための取組等を進めてまいります。

(白書や審議会資料は、林野庁のWebサイト <https://www.rinya.maff.go.jp/> で公開されています。)

【紙面紹介】

ヒノキの開花特性について……………2
カラマツエリートツリーの開花について……………3
採種園等における種子採取開始日の見直しに向けた
調査委託事業……………4
林木遺伝子銀行110番—貴重な樹木の
後継樹の保存と里帰り 令和5年度の実績 ……5

国民参加の森林づくりにより造成した
「ガールスカウト・丸和早生樹の森」における
早生樹植栽後3年間の成長……………6
IUFRO 2024に参加して
日本とケニアの育種事業の活動発表他……………7
バイオテクノロジーを活用したカラマツの
増殖・育種技術の試み……………8



国立研究開発法人 森林研究・整備機構
森林総合研究所林木育種センター

Forest Tree Breeding Center, Forestry and Forest Products Research Institute